

ニュースいのち N0. 202

発行：働くもののいのちと健康を守る京都センター

発行責任者：岩橋祐治、〒604-8854 京都市中京区壬生仙念町 30-2

ラボール京都地階、TEL (075) 803-2130、E-mail: ino-ken@topaz.ocn.ne.jp

2025年11月25日（火）発行

- * 今号は、①2025年過労死防止シンポジウム（京都会場）、②メンタルサポート京都公開講座2025、③最近の働くもののいのちと健康をめぐる情勢のザッピング、④細井和喜蔵没後100年記念事業、⑤今月のお勧めの1+2冊、です。

I 2025年過労死防止シンポジウム（京都会場）

11月21日、池坊短期大学の洗心館地下一階のこころホールで、「過労死等防止対策推進シンポジウム」（京都会場）が開催されました。主催は、厚生労働省・京都労働局で、いの健京都センターも参加している過労死防止京都連絡会などの協力で開催されました。参加者は約90人でした。



主催者あいさつをした京都労働局の角南すなみ巖局長は、「労働時間規制の緩和が言われているが、過労死はあってはならない。働くことで亡くなる、心身の健康を害するということは絶対にあってはならない。」と強調されました。



協力団体を代表してあいさつをした過労死防止京都連絡会の荻野幸夫会長は、彼の妻が1985年の阪神淡路大震災の1週間後に過労死したことについて、裁判が11年の歳月を要したこと、無念であり、月日は流れても悲しみは薄れないとして、過労死のない社会の実現をめざして引き続きともにがんばっていこうと呼びかけました。

立教大学経済学部の首藤若菜教授が、基調講演「物流危機とドライバーの長時間労働—持続可能な社会への転換に向けて」を行いました。若菜教授は、主に「①物流『2024年問題』とは、

②労働時間は短縮したのか、③労働時間規制以外の法制度上の変化について」の3点を話されました。物流「2024年問題」では、自動車運転業務の「年960時間」の上限規制、トラックドライバーの改善基準告知について説明し、「2024年問題」は2024年で終わらない（=早期に一般則に移行、適用後3年を目途に見直し検討が必要）と注意喚起し、ドライバー不足による輸送能力の不足の問題を提起しました。「労働時間は短縮したのか」では、予測された物流の混乱は起きなかつたこと（→Because, ⑦貨物量の減少、①物流効率化の進展、⑦ワークルールの不遵守）、労働規制の強化が物流効率化・生産性向上につながったこと、1運行当たり運転時間が減少することによって平均拘束時間が40分短縮したことなどを解説しました。「労働時間規制以外の法制度上の変化」では、物流関連二法の改正、トラック適正化法、事業許可の更新制度の導入を紹介しました。さいごに、ドライバーの長時間労働を是正していくためには、労働時間規制、賃金上昇、競争環境の整備など、多面的なアプローチが重要となると結論づけました。

京都労働局からの報告「過労死等防止対策の推進と京都労働局の取組み」は、京都労働局・労働基準部の多賀



谷千尋監督課長が行いました。多賀谷監督課長は、自らの監督官や本省勤務の経験をまず紹介した後、①2025年度過労死等防止白書の概要の紹介、②京都労働局における取組み、③自動車運転手について、簡潔にわかりやすく説明しました。そして最後に「仕事より、いのち。一過労死をゼロにして、健康で充実して働き続けることができる社会へ」と力強く訴えられました。

「過労死ご家族からの体験談発表」は、「大阪過労死を考える家族の会」&「医師の過労死家族会」の高島淳子



さんが行いました。高島さんは、息子の高島晨伍（後期研修医1年目、26歳）が自死された体験談を発表。晨伍さんは、2022年4月1日に専攻医になったばかりにもかかわらず、先輩医師と同様の業務が割り当てられ、病院指定の専攻医研修プログラムに従って業務に従事し、レポート作成や学会発表を指示されたことによる準備も重なったことで、時間外労働が自死前直前1カ月で200時間を超え、休日のない100日間連続勤務となり、5月17日の勤務終了後、自死に至りました。高島さんの悲痛な訴えは、館内に響き渡りました。

シンポジウムのまとめと閉会あいさつは過労死防止京都連絡会・事務局長の古川拓弁護士が行いました。古川



先生は、アメリカの経済学者ロバート・ライシュの「合成の誤謬」について触れ、①労働者と消費者など複合的な利害関係の中で、政府の施策が大事なことを強調し、②残業命令を労働者が拒否できるのか、③専攻医の研修や資格取得やスキルアップの勉強などの取扱いが労働時間と扱われず、切り捨てられかねない問題などを告発した後、本日のシンポジウムの基調講演や京都労働局からの報告、過労死ご家族の体験談の発表などで、色々な点で勉強になったとまとめました。そして最後に、「過労死をゼロにし、健康で充実して

働き続けることのできる社会」をめざして奮闘していくことを呼びかけ、シンポジウムを締めくくりました。

II メンタルサポート京都公開講座2025

11月15日、NPO法人メンタルサポート京都は、「だれもが働きやすい職場づくり」をテーマに公開講座を開催しました。講座では、技術革新や労働法制の規制緩和により職場の過密化が進み、心の病が増えている現状が示されました。尾崎望理事長（保健福祉の会・理事長）は、「メンタル不調の予防には職場環境の改善が不可欠で、復帰が必ずしも最善とは限らない」という視点の重要性を指摘しました。芝井公理事（京都職対連・事務局長）は、「復帰が実現した例と、職場の理解が得られず退職に至った例」を紹介し、支援体制の課題を述べました。講演した大阪職対連の藤野事務局長は、リアルタイムアンケートを活用して、熱く語りました；「技術進歩と労働法制の規制緩和などの労働環境の悪化が、『人間らしい生活』を奪っている」、「精神的不調者は社会のゆがみを示す“炭鉱のカナリア”だ」。参加者には、多様な働き方を模索する重要性が強調されました。最後に、尾崎理事長が人権を重視した支援継続の決意を示し、閉会しました。参加者は32人でした。



III 最近の働くもののいのちと健康をめぐる内外情勢のザッピング

1 ニューヨーク市長に民主的社会主义者のマムダニ氏

11月4日投開票されたニューヨーク市長選挙で、民主党進歩派で民主的社会主义者のゾーラン・マムダニ州下院議員が当選しました。マムダニ氏は、「政治の暗闇の時期にニューヨークは光となる。」、「われわれは多数を見捨て少数者の声にしか応えなかった政治のページをめくる。」と勝利宣言し、「未来はわれわれの手にある。」と強調しました。AFL-CIO（米労働総同盟・産別会議）のシューラー会長は、「有権者



は『候補者が労働者に寄り添えば勝つ！』という明確なメッセージを送った。』と指摘しました。同日行われた西部ワシントン州シアトル市長選挙でも、自ら“社会主義者”を名乗り、富裕層課税を訴えたケイティ・ウィルソンさんが当選しました。

2 COP30（国連気候変動枠組み会議第30回締結国会議）

11月22日、ブラジルで開催されていたCOP30は、「温室効果ガスの排出削減の取り組みを加速させる」としつつも、「化学燃料からの脱却」に言及しない成果文書を採択し、閉幕しました。「化石燃料からの脱極」は、議長国ブラジルの草案には盛り込まれていましたが、産油国などの反対で削除されました。日本のNGOからは、「極めて残念」「明らかに停滞」といった意見表明がなされました。今後、COP31は2026年にトルコで、COP32は2027年エチオピアで開かれることが決まっています。



3 高市首相、台湾有事は「存立危機事態」と答弁、「戦争国家」作りへの暴走を加速

11月7日、高市早苗首相は、衆議院の予算委員会で、中国が台湾を武力統一する「台湾有事」が発生すれば、米軍の戦争に参戦する「存立危機事態」に該当すると答弁しました。高市首相は、中国から抗議され、各方面から撤回を求められても撤回を拒否しています。台湾の問題は、中国の国内問題であり、台湾の人々が自由に意見を表明し、その民意を尊重すべき問題です。中国政府は武力の行使も武力による威嚇もすべきではありません。ましてやアメリカや日本が軍事的に介入するようなことはあってはならないことです。また高市首相は、10月24日の所信表明演説で、2026年中の軍事費のGDP（国内総生産）比2%への引上げの実現と安保関連3文書改定の前倒し実施を表明するとともに、「非核三原則」の見直しの検討、武器輸出のルールである「防衛装備移転3原則」の改定にも着手しています。



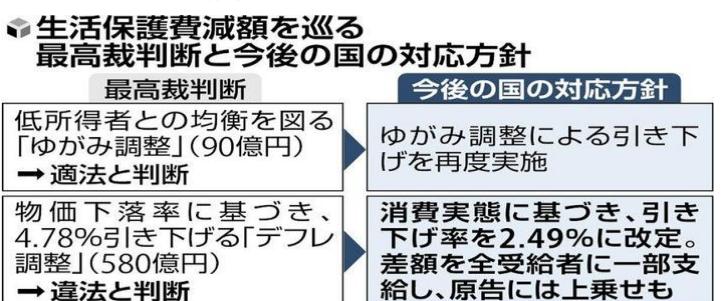
4 高市首相、厚労大臣に労働時間の規制緩和を指示



10月21日、高市早苗首相は、首相就任時に、上野賢一郎厚生労働大臣に対し、「心身の健康維持と労働者の選択を前提とした労働時間規制の緩和」を検討するよう指示しました。この指示に対し、立憲民主党や日本共産党などの野党、連合や全労連、過労死家族の会などは、「働き方改革に逆行する」、「過労死を助長する」と強く反発しています。現在、厚生労働省の労働政策審議会・労働条件分科会で、労働基準法や労働時間法制の改正が審議されており、その行方に大きな影響を与えることは間違いないありません。また11月18日開催された厚生労働省の労働政策審議会の労働条件分科会は、「解雇金額解決制度」の検討の議論を進める有識者会議の設置を確認しました。

5 厚労省、「いのちのとりで裁判」の最高裁判決への対応策で、生活保護費の再減額方針を決定

11月21日、厚生労働省は、「いのちのとりで裁判」で国が2013～15年に生活保護基準を大幅に引き下げたことを違法とした最高裁判決（6月27日）への国としての対応方針を決定しました。最高裁判決とされた「デフレ調整（マイナス4.78%）」に代えて、適法とされた「ゆがみ調整」を再実施し、



マイナス2.49%減額する基準の再改定を行い、差額分を支給する（厚労省によると単身利用者一人当たり約10万円）。約700人の裁判原告に対しては、追加の「特別支給金」（約10万円）を支給するというもの。「いのちのとりで裁判全国アクション」は、同日、ゆがみ調整の再実施について、「生活保護利用世帯の人権と人間としての尊厳を再び踏みにじる仕打ち」であり、「断じて容認できない」という緊急声明を発表しました。

6 今夏の熱中症の搬送、過去最多

10月29日、総務省の消防庁は、熱中症のため5~9月に救急車で搬送された人数が全国で10万510人に上ったと発表しました。過去最多だった昨年の同時期から2932人増え、統計を取り始めた2008年以降で最多を更新しました。搬送直後に死亡が確認されたのは117人。65歳以上の高齢者が最多の5万7433人で、全体の57.1%を占めました。国際研究チームがイギリスの医学誌「ランセット」に発表した報告書によれば、世界で気温

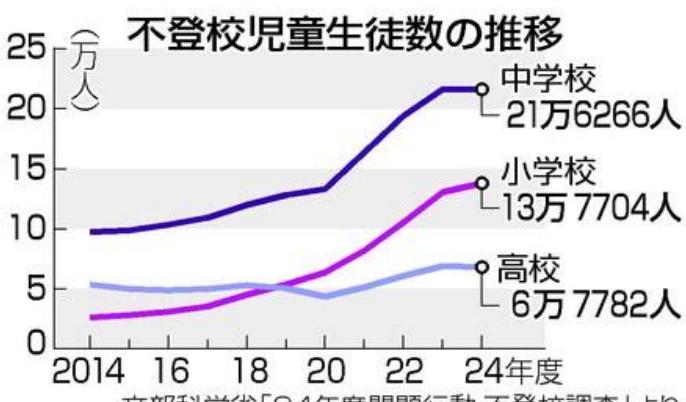


上昇や高齢化に伴い熱中症で死亡する人は、2012~21年に年間54万6千人に達したとされています。日本では同じ時期に年間4千3百人死亡し、1990年代から2.4倍近く増えたとなっています。

7 2024年度の小中学校の不登校、過去最多の35万人超

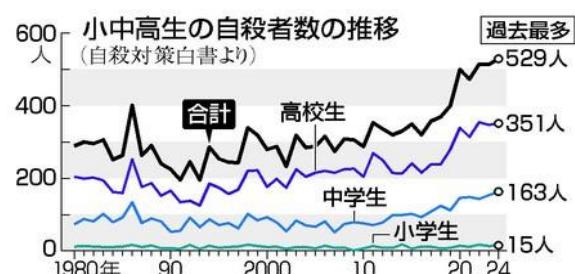
10月29日、文部科学省は、2024年度に全国の小中学校で不登校だった児童生徒は小学校13万7704人、中学校21万6266人、合計35万3970人（前年度34万6482人）で、過去最多を更新したと発表しました。小中の不登校は12年連続の増加となりました（高校生は6万7782人で、小中高を合わせると42万1752人）。いじめの認知数は小中高と特別支援学校を合わせて76万9022件（前年73万2568件）で、4年連続で過去最多を更新。

心身に重大な被害を受けた疑いのある「いじめ重大事態」も1405件（前年1306件）と最も多くなりました。小中高での暴力行為発生件数は過去最多の12万8859件（前年10万8987件）、自殺した小中高の児童生徒数は413人（前年397人）で、内「いじめの問題」が8人。文科省は「極めて憂慮すべき状況が続いている」としています。



8 2025年版自殺対策白書の公表

10月24日、政府は、2025年版の自殺対策白書を閣議決定し、公表しました。2024年の自殺者数は、前年比1517人減の2万320人（男性1万3801人、女性6519人）で、1978年の統計開始以来2番目に少ない数字でしたが、若い世代は高止まりとなっています。小中高生の自殺者数は、統計のある1980年以降最多の529人に上りました。



9 クマの出没件数、2万件を超す！

10月31日、環境省は、2025年度上半期（2025年4～9月）のクマの出没状況を公表。統計のある2009年度以降最多の2万792件で、初めて2万件を突破しました（北海道のヒグマは非公表）。岩手県が最多で、秋田県・青森県と続いています。11月17日には2025年度上期の被害状況も発表し、被害者数が196人で、内死亡した人は12人でした。都道府県別では、秋田県・岩手県・福島県・長野県と続いています。特に10月に被害が急増しており、クマのエサとなっているブナの実の不作などの原因で市街地に出没するようになったとしています。

日本に生息するクマの種類と特徴

ヒグマ	ツキノワグマ
オス:体長1.5～2メートル 体重100～250キロ メス: 1.4～1.7メートル 60～150キロ	オス:体長1.2～1.5メートル 体重40～100キロ メス: 1.0～1.3メートル 30～60キロ
(出所)環境省	(出所)AdobeStock

IV 細井和喜蔵没後100年記念事業



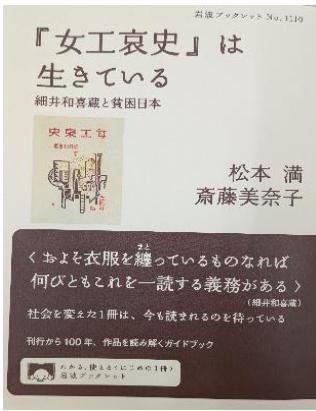
11月22日、京都府下与謝野町内で、一連の「細井和喜蔵没後100年記念事業」が行われました。午前中は、与謝野町加悦奥の鬼子母神社境内にある細井和喜蔵顕彰碑前で、「細井和喜蔵文学碑除幕式」と「2025年細井和喜蔵碑前祭」が行われ、午後からは加悦地域公民館のホールで「細井和喜蔵没後100年記念のつどい」が行われました。つどいでは、文芸評論家の斎藤美奈子さんの記念講演「細井和喜蔵が現代に残したもの」と5人のシンポジストによるシンポジウムが行われました。約150人のみなさんが参加されました。

V 今月のお勧めの1+2冊；「女工哀史」+「パレスチナ占領」、「琉球処分」

毎年10月27日から11月9日までの2週間は、「読書週間」です。読書週間は、1947年の戦争の復興期に「読書の力で平和な文化国家を創ろう」という思いから、出版社・書店・図書館などが協力して始められました。今年2025年は79回目の読書週間となります。読書は、「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないもの」（「子どもの読書活動の推進に関する法律」第二条）です。1ヶ月に1冊も本を読まない人は62.6%（文化庁2023年度「国語に関する世論調査」より）に及んでいるそうですが、「知は力」、「無知は支配階級の思うがまま」であり、ぜひとも本をしっかり読んで、真実を見抜く力を養っていきたいものです。…ということで「今月のお勧めの1+2冊」！

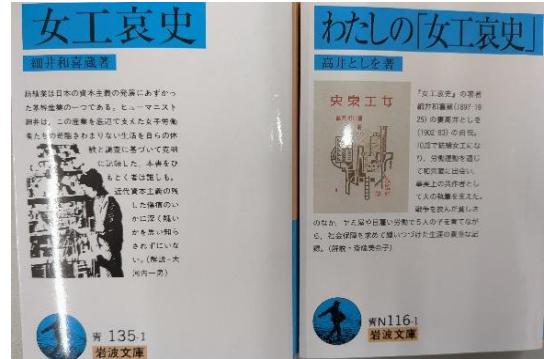
1 細井和喜蔵「女工哀史」（1925年発表、現在手に入る「岩波文庫版」は1954年に第1刷、2023年に第68刷で1230円+税）

細井和喜蔵は、1897年、京都府の与謝郡加悦かや町（現在の与謝野町）に生まれ、1925年、28歳でベストセラーの「女工哀史」を出版した後、わずか1ヶ月後に死亡しました。和喜蔵は、自著「女工哀史」について、「およそ衣服をまとっているものなれば、何人もこれを一読する義務がある」と言っています。



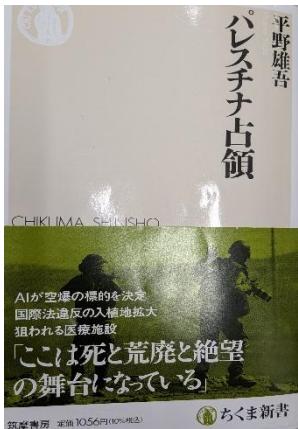
「女工哀史」入門書の岩波ブックレット「『女工哀史』は生きている—細井和喜蔵と貧困日本」(2025年7月初版、680円+税、著者は細井和喜蔵を顕彰する会代表の松本満さんと文芸評論家の斎藤美奈子さん)によれば、「女工哀史」の存在価値は、①同時代の市民に「知られざる工場労働」の実態を伝えたこと、②戦前戦後の全労働者に大きな影響を与えたこと、③「女工哀史」の告発は現代でも有効と考えられています。編集者は、和喜蔵没後100年にあたって、あらためて「女工哀史」を読みましたが、100年前に書かれた本でありかつ文庫本で450ページに及ぶ著作ですが、著者の実体験にもとづく告発の書であり、ほんとうに読みやすく、細井の女工に対する愛情に感動し、過酷な労働

実態に対する怒りを禁じえない“名著”としてぜひご一読されることをお勧めします。また、和喜蔵の妻高井としをの自伝「わたしの『女工哀史』」(岩波文庫、2015年5月初版、980円+税)も、「『女工哀史』日記、ヤミ屋日記、ニコヨン日記」からなり、細井和喜蔵の横顔と「女工哀史」の舞台裏を伝える貴重な独白であり、戦前・戦後を生き抜いた女性労働運動家の傑出した一代記としても一読をお勧めします。



2 平野雄吾「パレスチナ占領」(ちくま新書、2025年9月初版、960円+税)

著者の平野雄吾さんは共同通信の記者で、2020年8月から24年7月までエルサレム支局長。日本の入管施設の実態を明らかにした必読の名著「ルポ入管」(ちくま新書、2020年)の著者でもあります。本書は、第一章「ガザ戦闘の実像」、第二章「占領と抵抗の記憶」、第三章「分断されるイスラエル社会」からなり、「はじめに」では、「『10・7』とは何だったのか?—それは単なる衝突ではなく、長期にわたる占領の矛盾が噴出した臨界点だったのかもしれない」とし、「本書はその臨界の意味を記憶と体験、現場の声を通して掘り起こす試み」であり、「イスラエルによるパレスチナ占領がどのような経過をたどり、その占領政策はどのように正当化され、維持されているのか。それを可能にするイスラエル社会の内情はどうなっているのか?—占領と抵抗の諸相を描く。」としています。「おわりに」で、平野さんは、「ガザ戦闘の帰趨は、現代という時代が『例外状態』と暴力を容認する道に進むのか、それとも人権と法の支配を取り戻すのか、その分水嶺」とし、「全ての市民が自由と尊厳をもって生きられる世界に向かうことを願ってやまない。」と結んでいます。



3 塩出浩之「琉球処分—『沖縄問題』の原点」(中公新書、2025年6月初版、1000円+税)

著者の塩出浩之さんは京都大学文学部教授。本書の帯には、「琉球処分とは、日中の両属国家だった琉球王国を日本が強制併合した過程をいう。」とあり、中国と日本に両属していた前近代の琉球から日清戦争後の沖縄までを描いています。あとがきでは、「琉球処分を通じて確立した主権国家としての日本がありよう、そして琉球処分によって形成された大和人ヤマトンチューと沖縄人ウチナーンチとの関係が、今の日本と沖縄をも条件づけている」と述べ、「琉球処分という出来事の研究を通じて、主権国家や民族とはいかなるもので、どのように形成されてきたのかを考えようとした本」としています。終章の「琉球処分以後の沖縄は、大和人が沖縄人の上に立つ植民地となった」、「琉球処分は『沖縄問題』の原点」という言葉が、心に重く響きます。

